

電動車いすを知ろう！

～ 交通事故を防ぐために ～



電動車いすの特徴は？

○ 電動車いすは歩行者の仲間です。

○ 電動車いすは時速6キロを超える速度を出せません。

歩道のない道路では
道路右側の路側帯を
歩道も路側帯もない道路では
道路の右はしを通行しています。

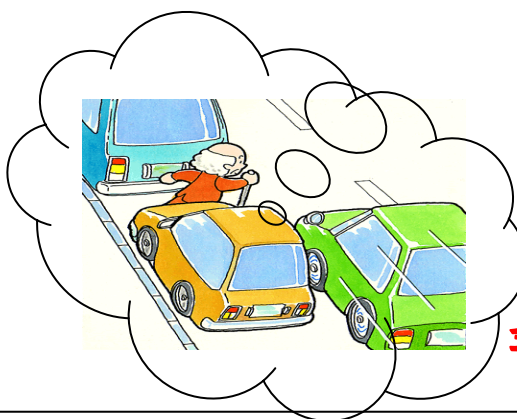
☆ 道路の右側を通行することが危険であるとき、またその他やむを得ない時は左側を通行しています。



電動車いすは、かけあし、急停止ができません。

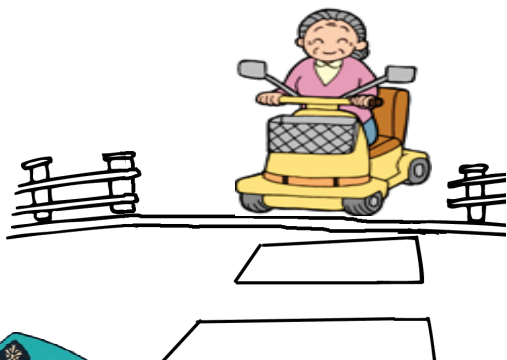
道路を横断中の電動車いすを発見した時は、**動きに注意し、いつでも停止できる速度に減速**しましょう。

斜めに横断していれば、さらに横断時間が長くなります。



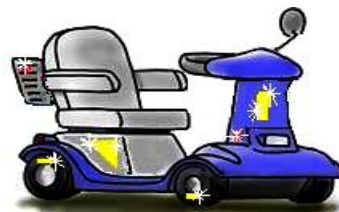
横断中の事故が多発！

電動車いすは**横断歩道**を渡ります。
横断中、横断しようとしている電動車いすを発見すれば、**必ず一時停止をして、横断を待ちましょう！**



電動車いすは、段差や傾斜、思わぬ障害物などで**転倒すること**もあります。

電動車いすの側方を通過するときは、**安全な間隔を保ち、又は徐行しましょう！**



愛媛県電動車いす交通安全対策連絡協議会

